

監 第 2379 号
平成29年 3月27日

石川県建設産業連合会
会長 吉 光 武 志 様

石川県土木部長

近接工事における諸経費調整の廃止について

標記について、県が発注する建設工事においては、近接した2つ以上の工事において同一施工業者が落札した場合には、諸経費を調整し、減額変更することとしていますが、今般、品確法改正の主旨を鑑み、この取扱いを廃止することにしましたのでお知らせします。

記

1 適用基準日

平成29年4月1日以降に支出負担行為を行う工事より適用

以上

(事務担当)
監理課技術管理室 南野・岩端
TEL 076-225-1787